

令和5年「冬季死亡災害防止強化期間」

～実施中～



実施期間：令和5年1月1日から3月31日まで



ー冬型の労働災害を防止しようー

大阪府内の労働災害による死者数は、令和4年11月末日現在で新型コロナウィルス感染症の1人を除き36人（速報値）と、昨年同期に比べて1人の増加となります。

本来あってはならない死亡災害の発生件数を減少させることが重要な課題となっており、死亡災害撲滅のためには、冬季（1月から3月期）の死亡災害を最少（10人以下）に抑え、年間の死亡災害件数の減少につなげることが重要です。

また、事故の型別では、墜落・転落災害と交通事故で全体の半数近くを占めているほか、墜落・転落災害、交通事故とも60代以上の割合が高くなっています。

そのため、大阪労働局では、令和5年も「冬季死亡災害防止強化期間」を展開し、死亡災害の撲滅を目指す取組を進めます。

各事業場においては、事業者、労働者が協力して、リスク“ゼロ”大阪推進運動に基づく『5つの活動』に取り組むとともに、墜落・転落災害並びに交通死亡災害を防止しましょう。

冬季における死亡災害が全体に占める状況



※令和2年、令和3年、令和4年は、新型コロナウィルス感染症によるものを除く
令和4年は、1~11月末までの累計で速報値

死亡総数に対する墜落・転落災害 & 交通事故の割合



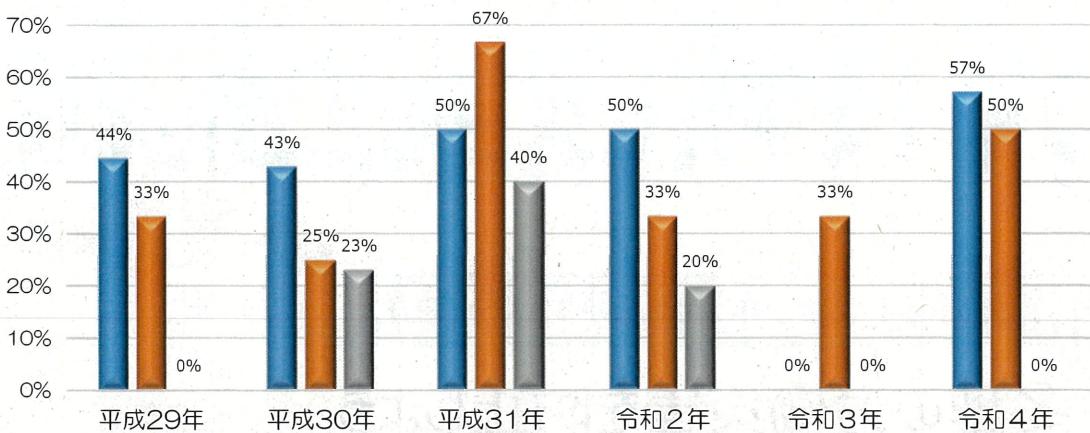
厚生労働省 大阪労働局・各労働基準監督署

<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>

R4.12

墜落転落／交通事故による死亡災害（1～3月発生）
60歳以上占有率

■墜落・転落 60歳以上占有率
■交通事故（道路）60歳以上占有率
■その他 60歳以上占有率



60歳以上の割合が
高くなっている
要チュー意じや！



令和4年1～3月 墜落・転落＆交通事故 死亡災害発生の概要（全産業）

番号	発生月	業種	性別	年齢	職種	経験	事故の型	起因物	発生状況
1	1月	その他の卸売業	男	60代	作業者・技能者	2年	墜落・転落	はしご等	公園の駐車場周囲の生垣に植えられた樹（高さ3.7m）を脚立はしごを利用して一人で剪定を行っていたところ墜落した。
2	1月	鉄骨・鉄筋コンクリート造 家屋建築工事業	男	40代	防水工	30年	墜落・転落	足場	鉄骨造6階建テナントビル新築工事現場において、外壁のコーニング作業を行っていたところ、5階付近の足場から墜落した。
3	2月	ハイヤー・タクシー業	男	70代	乗用自動車 運転者	14年	交通事故 (道路)	乗用車、 バス、バイク	タクシーで下り坂を走行中に中央分離帯に激突、その後ガードレールに激突した。
4	2月	警備業	男	70代	警備員	5年	墜落・転落	通路	交通誘導のために現場にいたが、工事対象となる電柱を探すために車道脇の擁壁上（幅約1.43m）を移動していた工事業者を追従し、高さ7.2m、勾配6.3度の擁壁上から車道に転落した。
5	2月	ビルメンテナンス業	男	60代	管理者	10年	墜落・転落	建築物、 構築物	建築物の3階窓の掃除作業において、外開き窓（内付けサッシ）の室外にあるステップ（奥行約51cm×幅約89cm）上で窓ガラス及び窓枠周辺の掃除作業中、室内の脚立上にいたもう一人の労働者が脚立上でバランスを崩し、外開き窓を誤って押し開けてしまつたため、その反動で押し出されるように8.1m下へ墜落した。
6	2月	上下水道工事業	男	60代	貨物自動車 運転者	30年	墜落・転落	トラック	下水管引き込み工事現場において、ダンプトラックの運転席の扉を開けた状態で後進させていたところ、扉が道路脇のポールにあたり、はずみで運転席から墜落した。
7	3月	印刷業	男	40代	印刷作業員	15年	墜落・転落	開口部	2名で工場内の清掃作業をしていたが、同僚の姿が見えなくなったため探したところ、点検通路に通じる高さ215cmのタラップの昇降用開口部の下で、意識不明の状態で発見された。
8	3月	建築設備工事業	男	50代	設備機械工	7年	墜落・転落	建築物、 構築物	陸屋根の4階建てマンション屋上で、塔屋上に設置された貯水槽の交換にかかる見積もりのため、当該貯水槽に設けられた垂直タラップを登ったところ、垂直タラップと共にマンション西側隣地の屋根付駐車場の折板屋根（ルーフデッキ）上に約1.3m墜落した。
9	3月	一般貨物自動車運送業	男	50代	貨物自動車 運転者	9年	交通事故 (道路)	乗用車、 バス、バイク	トラック（最大積載量7t）で、高速道路を走行していたところ、前方車両が急制動したため、急制動してハンドルを左に切った間に合わせ、当該車両に追突した。

リスク“ゼロ”大阪推進運動

- ◆ リスク“ゼロ”大阪推進運動は、「災害ゼロ・疾病ゼロの大坂」を実現することを究極の目標として、労働災害の防止、重篤災害の撲滅に向け、働く者すべてがそれぞれの立場で自主的に安全衛生活動を実践し、職場風土と安全文化を構築していくための啓発運動です。
- ◆ この運動は、平成30年度を初年度とする「大阪労働局第13次労働災害防止推進計画」の目標を達成するため、工場、現場、事務所、店舗などの職場に潜むリスクの洗い出しを行い、これに基づき設備の改善、作業手順の見直し、安全衛生教育の実施などの対策の徹底により、災害のリスクをなくし、「正規」「非正規」等の区別無く、全ての労働者の健康が確保され、安全・安心に働くことができる職場の実現に取り組むものです。

◆ スローガン ◆ 『リスク無くして、ゼロ災害』 ◆ 期 間 ◆ 平成30年度から5か年

安全見える化活動

安全Study活動

リスク評価推進活動

命綱GO活動

今日も一日ご安全に活動